

第12回 名寄市農業委員会総会（令和元年12月）会議録

日 時 令和元年12月26日（木）

午後2時34分 開始

午後4時26分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農用地利用集積計画の変更について	1件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	10件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	37件	承認
第5	議案第4号	農用地の買入れ協議に係る要請について	5件	承認
第6	議案第5号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	8件	承認
第7	議案第6号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第8	議案第7号	農地法第52条に基づく賃貸料情報について	1件	承認
第9	議案第8号	名寄市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について	1件	承認
	その他	農地法第5条転用完了報告	1件	承認

第12回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番 鈴木英二	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番 菅野真記子	18番 高橋貞雄	27番 日野勇一

第12回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和元年12月26日(木) 午後2時34分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和元年度第12回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和元年度第12回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者はいません。全員出席となっております。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。11番 中村委員、
12番 水間委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： **日程第2、報告第1号「農用地利用集積計画の変更について」**を議題に供します。
番号74番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (報告第1号 番号74番について説明する。)

議 長： 番号74番の説明が終わりました。
番号74番の変更を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号74番を承認することに決しました。

議 長： **日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。
番号16番から番号25番まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号16番から番号25番までを読み上げ説明する。)

議 長： 番号16番から25番まで一括しての説明が終わりました。
番号16番から25番までを一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号16番から25番までを承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
まず売買ですが、番号44番、45番、46番につきまして、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。(14:50)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:51)
番号44番、番号45番、番号46番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号44番、45番、46番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号44番、45番、46番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番小田桐です。番号44番、45番、46番について説明申し上げます。
まず番号44番ですが、所在が地図5ページ、ちょうど37と書いてある右下の部分と、その右にスライドしまして住宅地の上の部分の1カ所でございます。本件今月12日、本庁舎におきまして午後1時半より、農業委員より私と中村委員、豊栄地区の流動化推進委員と事務局であっせんを行いました。〇〇さんは高齢と体調に不安があり、今回土地を手放すということで、豊栄地区の中堅的な農業者であります〇〇さんとのあっせんになります。価格ですが、上の田の11万円につきましては地番122、133-1、135-1、ちょうど37の右側にスライドした部分であります。ここは転作田ということで今回11万円という価格になっております。その他の部分につきましては、37の右下ちょうどバイパスを挟みまして宅地周りバイパスの北側の一部につきましては水稻を作付しているということで、地形的にちょっと三角の部分や台形の部分がありまして耕作しづらいということで、豊栄地区の単価よりは若干下がりますが24万5千円ということで両者合意のもとあっせんが成立しております。
続きまして番号45番につきましては、同じ12日午後2時半より中村委員、共和地区の流動化推進委員、事務局とであっせんを行っております。所在ですが地図7ページ、ちょうど真ん中部分に赤マーカーで共和と記してある部分がありますが、共和の上の部分ちょうど角の三角形とか台形的な水田が今回の〇〇さんと〇〇さんのあっせんの場所になります。この部分はちょうど〇〇さんが耕作しているすぐ隣ということで、〇〇さんが購入希望ということで價格的には共和地区の平均的な単価で27万円ということでお互い合意のもとあっせんが成立しております。
続きまして46番につきましては、ちょうど共和のマーカーのすぐ左側の部分になります。この部分は砺波地区の〇〇さんの購入となっておりますが、〇〇さんは共和地区で耕作されておりまして、このさらに奥の部分で〇〇さんが耕作をしている訳ですけれども、今回は奥の部分も後ほど出ますけれども奥の部分処分して農地の集約化を図りたいということで今回のあっせんとなっております。價格的にも〇〇さんと同様、共和地区の平均的な単価となっておりますので両者合意のもとあっせんが成立しております。以上です。

議 長： 番号44番、45番、46番につきまして小田桐委員より詳しく意見がありました。
番号44番、45番、46番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号44番、45番、46番は原案どおり承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(14:57)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:58)
番号47番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号47番について読み上げ説明する。)

議 長： 番号47番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい。

議 長： 11番、中村委員。

中村委員： 11番中村です。番号47番についてご説明いたします。本件は、先ほど小田桐委員より説明がありました番号46番と関連がございますが、この土地につきましては議案第2号番号16番で合理解約をした土地になりまして、場所については地図7ページの共和というオレンジのマーカーがあります。そのすぐ左に小さな川、4号ですけれどもここを横切りますと5号のところから西3号に向かっている道路があるちょうどこのカーブの両側に当たる土地であります。〇〇さんと〇〇さんは親子でございまして、この番号46番の土地は水の便が非常に悪いということで隣接している〇〇さんに譲って、〇〇さんのところを〇〇さんが買いたいということで、12日に小田桐委員、私、そして砺波の流動化推進委員1名、事務局3名であっせん委員会を開催いたしました。水田は反当27万円、畑は1反3畝あるわけですが、非常に半端な土地ということで反当43,700円であっせんが成立しております。何ら問題ないかと思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号47番につきまして只今中村委員より意見がありました。
番号47番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号47番を承認することに決しました。
続きまして番号48番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号48番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号48番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番村中です。番号48番についてご説明いたします。〇〇さんから離農するということでこの土地であっせんの申し出がございまして地域で調整した結果、隣接している〇〇さんが今回買い求めるということで調整いたしました。立地につきましては地図7ページ、国道239号線と黄色でマークしてありますちょうど数字の2の道路向かいの一角になります。12月11日に本庁舎にて農業委員は村上委員と私、農地流動化推進委員1名と事

務局とであっせんを行いました。地域の様子や現況を鑑みて田を反当25万円、畑を反当4万円ということで双方合意のもとあっせんが成立しております。問題ないかと思われるので審議をよろしく申し上げます。以上です。

議 長： 番号48番につきまして只今村中委員より意見がありました。番号48番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号48番を承認することに決しました。続きまして番号49番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号49番を読み上げ説明する。）

議 長： 只今番号49番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番南原です。番号49番について説明いたします。12月11日に風連庁舎において、農業委員より私と越委員、地元の流動化推進委員と事務局とであっせん委員会を開催いたしました。売り手の〇〇さんは、労働力の減少で一部農地を整理したいということであっせんの申し出があり、地域にあたりましては条件が良くなく、〇〇さんが購入しても良いということであっせんとなりました。場所は地図6ページ、道道美深名寄線の「美」という字の道路の左右となっており、もう1カ所は次の「道」という文字の右側の道路の脇ではなく上のほう2カ所となっております。反当4万6千円で両者合意の上であっせんが成立しました。何ら問題のないと思いますので、よろしく願い申し上げます。

議 長： 番号49番について南原委員から只今意見がありました。番号49番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号49番を原案どおり承認することに決しました。続きまして番号50番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。（15：06）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（15：07）番号50番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号50番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号50番についての説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。番号50番についてご説明いたします。まずこの土地の所在ですが、地

図9ページをご覧ください。マーカーで御料9線と御料10線の南3番通の間にある土地でございまして、ちょうど家があって畑のマークがある辺り、ここがこの土地の所在となります。この土地につきましては議案第2号の番号25番で合意解約がありました土地になります。本件は〇〇さんが今まで賃貸していた〇〇さんに土地を売却するという申請でありまして、あっせん委員会が12月12日午前9時より農業委員は私と横田委員、林委員、あと13区の組合員より3名出席のもと開催されました。10a当たり田につきましては19万円ということですが、畑については一部異常に土が硬くて水はけが悪いところがあるということで、その土地については1万5千円、その他の畑については5万円という価格に設定いたしまして両者合意のもとあっせんが成立しております。何ら問題のない案件かと思いますが、皆さんの審議よろしくお願いいたします。以上です。

議 長： 番号50番につきまして只今進藤委員より意見がありました。番号50番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号50番を承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。(15:09)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(15:10)
番号51番、52番、53番、54番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号51番、52番、53番、54番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号51番から54番まで説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 24番、林委員。

林 委員： 24番林です。番号51番から54番までを説明します。まず本4件とも12月16日風連庁舎においてあっせん委員会を行っております。地元改善組合から4名、農業委員から私と進藤委員、横田委員、事務局が立ち会っております。まず番号51番の所在ですが、地図9ページをお開きください。道道下川風連線の29線と30線のちょうど中間あたりの農道の北側と南側、2筆が番号51番の所在です。この件については先ほど議案第2号番号21番で合意解約された内容でありまして、買い手につきましては今まで賃貸をしておりました〇〇さんです。価格については両者合意の上あっせんが成立しております。続きまして番号52番、53番、54番の土地の所在ですが、同じく地図9ページです。道道旭士別線とマーカーされてあります、このちょうど「線」という字の辺りと、その道道を挟んで東側に一部あります土地が52番で、その52番の土地の上に「丸三」と書かれております、そのちょうど「三」という字の辺りが53番の土地です。さらにその東側にちょっと見づらいのですが丸三川という川が流れておりまして、その川の東側に1筆54番の土地があります。52番、53番については、地元のほうで買い手がいないということで隣の日進地区の〇〇さんが買い手となっております。また54番につきましては、隣接地を耕作しております〇〇さんが買い手であります。この3件ともに価格については両者合意しておりまして、あっせんが成立しております。4件とも問題のない案件かと思われませんが、ご審議のほどよろしく申し上げます。以上です。

議 長： 只今番号51番、52番、53番、54番につきまして林委員より意見がありました。番号51番、52番、53番、54番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5 1 番から5 4 番までを一括して承認することに決しました。
続きまして**番号5 5 番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号5 5 番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5 5 番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 1 6 番、上手委員。

上手委員： 1 6 番上手です。番号5 5 番について説明します。1 2 月 1 8 日に風連庁舎におきまして農業委員より私と又村委員、新田委員の3名、地区改善組合より3名と事務局であっせん委員会を開催しております。所在は地図8 ページで、2 3 線の東2 号の少し手前になりますが、その南側が所在地となります。買い手は隣接地で耕作しております〇〇さんとなりました。田の1 0 a あたり単価は1 9 万円で、両者合意の上での成立となっております。問題ない案件かと思いますがよろしくご審議お願いします。以上です。

議 長： 番号5 5 番につきまして只今上手委員より意見がありました。
番号5 5 番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって5 5 番承認することに決しました。

議 長： 続きまして**賃貸借**に移ります。**番号3 5 番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号3 5 番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3 5 番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 7 番、鈴木委員。

鈴木委員： 7 番鈴木です。番号3 5 番について説明します。本件は賃貸の更新となっておりますので問題ない案件かと思いますがよろしくお願いします。

議 長： 番号3 5 番につきまして只今鈴木委員より、賃貸の更新という意見がありました。
番号3 5 番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号35番を承認することに決しました。
続きまして**番号36番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号36番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号36番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番村中です。番号36番について説明申し上げます。本件の立地ですけれども地図7ページ、朝日というピンクのマークがありますけれども、右のほうですね。その上に7線と黄色マークがありまして、この少し南側のところになっております。本件は〇〇さんと〇〇さんとの賃貸契約の終了に伴う賃貸の更新となっております。賃貸価格も双方合意のもと設定しておりますので問題ないかと思えます。審議の程お願い致します。以上です。

議 長： 番号36番につきまして村上委員より只今意見がありました。
番号36番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号36番を承認することに決しました。
続きまして**番号37番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号37番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号37番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅野委員： はい。

議 長： 9番、菅野委員。

菅野委員： 9番菅野です。番号37番についてご説明いたします。所在地は地図6ページなのですが、瑞和と振興という地名がありまして、その中間の川の淵にあるところです。賃貸契約の更新ということで何ら問題ないかと思えますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号37番につきまして只今菅野委員から意見がありました。
番号37番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 番号37番を承認することに決しました。
続きまして**番号38番から42番**まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号38番、39番、40番、41番、42番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号38番から42番までの説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。番号38番から42番までご説明いたします。これら全部賃貸の更新で
ございます。また、価格のほうも問題ないかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長： 番号38番から42番につきまして只今高橋委員より意見がありました。賃貸の更新で問
題がないという意見でございました。
番号38番から42番まで一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号38番から42番までを承認することに決しました。
続きまして**番号43番、44番、45番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号43番、44番、45番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号43番、44番、45番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番南原です。番号43番、44番、45番について説明いたします。43番、44番
は両者とも賃貸の更新であります。また45番は先ほど売買の案件にありました〇〇さん
が〇〇さんに賃貸するということです。また45番の場所については地図6ページの7線
と6線の道道の下のもう1線、「126.4」と書いてあるところです。これも本人が労働
力不足ということで賃貸に出したもので、何ら問題がないと思っておりますのでよろしくご審議
の程お願いします。

議 長： 番号43番、44番、45番につきまして只今南原委員より意見がありました。
番号43番から45番まで一括して承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号43番から45番までを承認することに決しました。
続きまして**番号46番、47番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号46番、47番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号46番、47番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です、番号46番と47番について説明いたします。番号46番につきまして
は、〇〇さんと〇〇さんとの新規の賃貸となります。所在は地図8ページで23線の東3
号で風連町と下に書いてあります、「風」の字の上が所在地となります。番号47番につき

ましては、〇〇さんと〇〇さんの賃貸の更新であります。問題ない案件かと思いますが、よろしくご審議お願いいたします。以上です。

議 長： 番号46番、47番につきまして只今上手委員から意見がありました。番号46番、47番を一括して承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号46番、47番を承認することに決しました。続きまして**番号48番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号48番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号48番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

又村委員： はい、議長。

議 長： 又村委員。

又村委員： 10番又村です。番号48番についてご説明いたします。本件は〇〇さんと〇〇さんの賃貸の更新となります。問題はないかと思いますがよろしくお願ひします。以上です。

議 長： 番号48番につきまして只今又村委員から説明がありました。番号48番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号48番を承認することに決しました。続きまして**番号49番、50番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号49番、50番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号49番、50番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 23番、林委員。

林 委員： 23番林です。番号49番、50番についてご説明いたします。この件につきましては賃貸の更新です。また、賃貸価格も適正だと思います。よろしくお願ひします。

議 長： 番号49番、50番につきまして只今林委員より意見がありました。番号49、番号50番を一括して承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号49番、50番を承認することに決しました。続きまして**番号51番、52番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号51番、52番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号5 1 番、5 2 番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 2 5 番、横田委員。

横田委員： 2 5 番横田です。番号5 1 番と5 2 番について説明します。番号5 1 番の〇〇さんは今年あっせんを希望しておりましたが、まとまらなかったため来年のあっせんを再度希望ということから、〇〇さんとの1 年だけの賃貸の更新となります。番号5 2 番の〇〇さんは、〇〇さんと賃貸の更新となります。何ら問題はないかと思いますのでご審議お願いいたします。

議 長： 番号5 1 番、5 2 番につきまして只今横田委員より意見がありました。
番号5 1 番、5 2 番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5 1 番と5 2 番を承認することに決しました。
続きまして**番号5 3 番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号5 3 番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5 3 番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2 番、藤野委員。

藤野委員： 2 番藤野です。番号5 3 番について説明いたします。まず場所ですが地図8 ページになりまして、中ほどに2 4 線と黄色くマーカしてあるその上に風連終末処理場と書いてあります。そのちょうど真上になります。今年の1 0 月に経営されていた息子さんの〇〇さんが逝去され離農されることとなりまして、来年の売買に向けての1 年の賃貸となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長： 番号5 3 番につきまして只今藤野委員より意見がありました。
番号5 3 番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号5 3 番を承認することに決しました。
続きまして**番号5 4 番、5 5 番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号5 4 番、5 5 番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5 4 番、5 5 番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： 20番新田です。番号54番、55番についてご説明します。本件は〇〇さん、〇〇さん共に〇〇さんとの賃貸の更新となります。何ら問題ない案件かと思いますがよろしくご審議お願いいたします。以上です。

議 長： 番号54番、55番につきまして只今新田委員より意見がありました。番号54番、55番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号54番、55番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして**使用貸借**に移ります。**番号13番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号13番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号13番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

中村委員： はい。

議 長： 11番、中村委員。

中村委員： 11番中村です。番号13番についてご説明いたします。本件の〇〇さんと〇〇さんは親子関係にありまして、今回は使用貸借の期間が切れたということでの更新でございます。何ら問題ないと思いますのでよろしく申し上げます。

議 長： 番号13番につきまして只今、中村委員より意見がありました。番号13番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番を承認することに決しました。続きまして**番号14番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号14番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番村中委員。

村中委員： 26番村中です。14番について説明申し上げます。〇〇さんは自身が代表をつとめる〇〇の代表取締役で、利用期間の満了による利用権の更新となっております。何ら問題ないかと思っております。よろしく申し上げます。

議 長： 番号14番につきまして只今、村中委員より意見がありました。

番号14番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番を原案どおり承認することに決しました。
続きまして番号15番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号15番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号15番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番越です。番号15番についてご説明いたします。こちらの案件ですけれども、9月に一度上がっていた案件で、その翌月10月に一度取り下げになった案件でございます。本件の〇〇さんと〇〇さんは親子関係にありまして、1月に経営移譲の準備が整ったということでそれに向けての使用貸借となっております。何ら問題ないと思っておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

議 長： 番号15番につきまして只今、越委員より意見がありました。
番号15番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号15番を承認することに決しました。
続きまして番号16番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号16番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号16番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号16番についてご説明申し上げます。本件は〇〇さんと〇〇さんとの使用貸借の更新でございます。何ら問題ないかと思われま。審議の程よろしく願いいたします。

議 長： 番号16番につきまして只今、日野委員より意見がありました。
番号16番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして追加議案の方を見ていただきたいと思います。
日程第5、議案第4号「農用地の買入れ協議に係る要請について」を議題に供します。
番号16番から番号20番まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第4号 番号16番から番号20番を読み上げ説明する。）

議 長： 議案第4号の農用地の買入れ協議に係る要請について、番号16番から20番まで説明
が終わりました。
番号16番から20番まで一括して承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番から20番までを承認することに決しました。

議 長： 日程第6、議案第5号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供
します。
番号15番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号15番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号15番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番村中です。番号15番について説明いたします。本件の〇〇さんと〇〇さんは親子
関係にありまして、今回記載の内容のおり経営移譲のための使用貸借の権利移動です。
問題ないかと思えます。よろしくお願ひします。

議 長： 番号15番につきまして只今、村中委員より意見がありました。
番号15番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号15番を承認することに決しました。
続きまして番号16番、17番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号16番、17番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号16番、17番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

越 委員： はい。

議 長： 6番、越委員。

越 委員： 6番越です。番号16番、17番についてご説明いたします。まず16番ですけれども、こちら先程議案第2号の方で合意解約された土地となっております。土地の場所ですけれども、地図6ページ上の方に12線とありまして、ここから下がったところに「79.6」と書かれた場所が今回の土地になります。今回の土地ですけれども、面積も多いということであっせんの方が売り手にも控除等の部分があったんですけれども、売り手の方も希望価格というのが地域の単価よりも大幅にかけ離れていたという部分、また買い手の〇〇さんの方にどうしてもこの方に譲りたいという本人の強い意向もございましたので、今回の3条による売買ということになりました。

続きまして番号17番ですけれども、こちらの土地の場所ですが、先程の〇〇さんの土地から左の方に5cm程ずれた場所が今回の土地となっております。こちら〇〇さんと〇〇さんの奥様が姉妹ということで親戚関係であることも理由としております。今回、買い手の〇〇さんより息子さんの名義でなんとかこの土地を買えないかをご相談を受けたのですが、息子さんの方が認定農業者ではなくて町で仕事をされているということで今回売買に参加出来ない旨伝えましたところ、当人同士での3条での売買ということで進めることになりました。どちらの案件も売り手・買い手とも合意のもと売買が完了しているのと伺っております。何ら問題ないと思います。どうぞご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

議 長： 番号16番、17番につきまして只今、越委員より詳しく意見がありました。番号16番、17番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。番号16番、17番を原案どおり承認することに決しました。続きまして**番号18番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第5号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号18番の説明が終わりました。ここで皆さんより意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 18番、高橋委員。

高橋委員： 18番高橋です。番号18番についてご説明いたします。まず場所につきましては地図6ページをご覧ください。9線というマーカー印と南1号というマーカー印の交点でございます。そこに「西」という小さい文字がありますけれどもここが現在地でございます。また〇〇さんと〇〇さんは親子関係でございまして、〇〇さんの残っていた土地を今回息子さんがお買いになるという、規模拡大ということですので、何ら問題ないかと思います。よろしく申し上げます。

議 長： 番号18番につきまして只今、高橋委員より意見がありました。番号18番を承認することに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって18番は原案どおり承認することに決しました。続きまして**番号19番、20番**について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第5号 番号19番、20番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号19番、20番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

上手委員： はい。

議 長： 16番、上手委員。

上手委員： 16番上手です。番号19番、20番について説明します。番号19番につきましては、〇〇さんから息子さんの〇〇さんへの経営移譲による使用貸借です。番号20番につきましては、〇〇さんから息子さんの〇〇さんへの経営移譲による使用貸借となっております。問題ない案件かと思いますがよろしくご審議お願いします。以上です。

議 長： 番号19番、20番につきまして只今、上手委員より意見がありました。
番号19番、20番を原案どおり承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号19番、20番を承認することに決しました。
続きまして**番号21番**について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号21番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号21番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 27番、日野委員。

日野委員： 27番日野です。番号21番についてご説明申し上げます。この件につきましては、先月の総会で〇〇さんと〇〇さんとのあっせんが成立しておりますけれども、その際にあっせんにかからなかった土地を今回〇〇さんが〇〇さんに贈与したいということでの申し出によるものです。何ら問題ないかと思っておりますけれども皆さんの審議の方をよろしくお願いいたします。

議 長： 番号21番につきまして只今、日野委員より意見がありました。
番号21番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号21番を承認することに決しました。
続きまして番号22番ですけれども、ここで私の意見がありますので議長を小田桐代理と交代します。席移動につき、暫時休憩とします。（16：13）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（16：14）
番号22番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第5号 番号22番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号22番について説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。番号22番についてご説明いたします。まずこの土地の所在ですが地図9ページ、南北線が御料11線、横が南3番通と南4番通の間にある土地であります。この土地につきましては、この土地の隣接地に〇〇さんの土地があるということで作業効率を考えると〇〇さんが〇〇さんに買っていただきたいということの3条申請でございます。地積も2千平米を下回っておりますので、3条での売買での申請となっております。何ら問題はないかと思っておりますのでよろしくご審議をお願いいたします。以上です。

議 長： 番号22番につきまして只今、進藤委員より意見がありました。番号22番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号22番を承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。（16：15）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（16：16）
日程第7、議案第6号「農地法第5条の規定にかかる許可申請について」を議題に供します。番号4番ですけれども、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（16：16）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（16：17）
番号4番について、事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第6号 番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号4番について説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番小田桐です。番号4番について説明申し上げます。まず本件の所在地ですけれども、地図5ページのちょうど35番と書いてありますところの左に名寄中学校があります。その北側、豊栄川を越えましてすぐ北側の部分になります。この部分、すでに周りにはアパート等が建っております農振区域外農地、都市計画区域内農地で、何ら問題はないと思っておりますのでよろしく審議お願いいたします。以上です。

議 長： 番号4番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。番号4番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。番号4番を承認することに決しました。

席移動につき、暫時休憩とします。(16:18)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(16:19)
続きまして追加議案の方を見ていただきたいと思います。
日程第8、議案第7号「農地法第52条に基づく貸貸料情報について」を議題に供します。
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第7号について説明する。)

議 長： 只今、議案第7号について説明が終わりました。
貸貸料情報については、年1回報告するということが法律で決まっております。
只今説明があったように、この数値で承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案どおり可決することに決しました。

議 長： **日程第9、議案第8号「名寄市農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議(案)について」**に
ついてを議題に供します。事務局の説明を求めます。

事務局長： (議案第8号について説明する。)

議 長： 只今、議案第8号について説明が終わりました。
議案第8号について皆さんから何かご意見、ご質問ありますでしょうか。
無ければ、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第8号につきましては原案どおり可決することに決ま
しました。

議 長： 続きまして**その他「農地法第5条転用完了報告」**を議題に供します。
番号1番につきまして、18番 高橋委員の報告をよろしくお願いします。

高橋委員： 18番高橋です。農家住宅の完成ということで、〇〇さんのところに昨日伺って参りまし
た。立派な住宅が建っており、間違いなく建築完了していることをご報告いたします。

議 長： 建築が完了しているという高橋委員の報告でありました。ありがとうございました。

議長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第12回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後4時26分 閉会)

【公告：令和元年12月26日 番号61番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 中 村 敏 夫

署 名 委 員 水 間 健 詞